

令和8年度 川俣町農作業賃金標準額表

川俣町農業委員会

農作業の賃金の目安となる令和8年度農作業賃金標準額は、次のとおりです。

作業区分		標準額	摘要		
作業賃金 (日当)	一般作業	8,400円	※休憩、休息を除いた作業時間、おおむね8時間を基準とします。		
		(時間当1,050円)			
	田植	8,400円			
		(時間当1,050円)			
	稲刈	8,400円			
		(時間当1,050円)			
請負賃金 (10a当り)	機械作業	水田 ロータリー耕	8,000円	※機械作業において角地作業を含める場合、1,000円高となります。	
		水田 耕起 プラウ耕	9,400円		
		代かき	8,000円		
		畑ロータリー耕	8,000円		
		畦塗り (mあたり)	80円		
	田植	機械植	8,000円		
	稲刈	バインダー	8,600円		※稲刈りコンバイン作業の場合、乾燥・調整・運搬は含みませんが、結束ナワ料は含みません。
		コンバイン	32,000円		
	請負賃金(1時間当り)	草刈	1,500円		機械刈り (燃料込)

1. 昼食持参
2. 労働能力(年齢、経験等)を勘案する場合は、当事者間で調整してください。
3. 農作業料金に、消費税は含まれていません。
4. 令和8年度中に最低賃金の変更され、上記の作業賃金が最低賃金を下回る場合は、最低賃金の金額に読み替えるものとします。

※ なお、特殊条件により、当事者間で協議のうえ増減できるものとします。

【お問合せ先 川俣町農業委員会事務局 電話 566-2111 内線1506】